

---

**「新しい日常」における  
テレワークの促進と定着に向けて  
～公労使による一体的な取組に向けて～**

**東京都産業労働局**

---

# 都内企業のテレワーク導入率等の状況

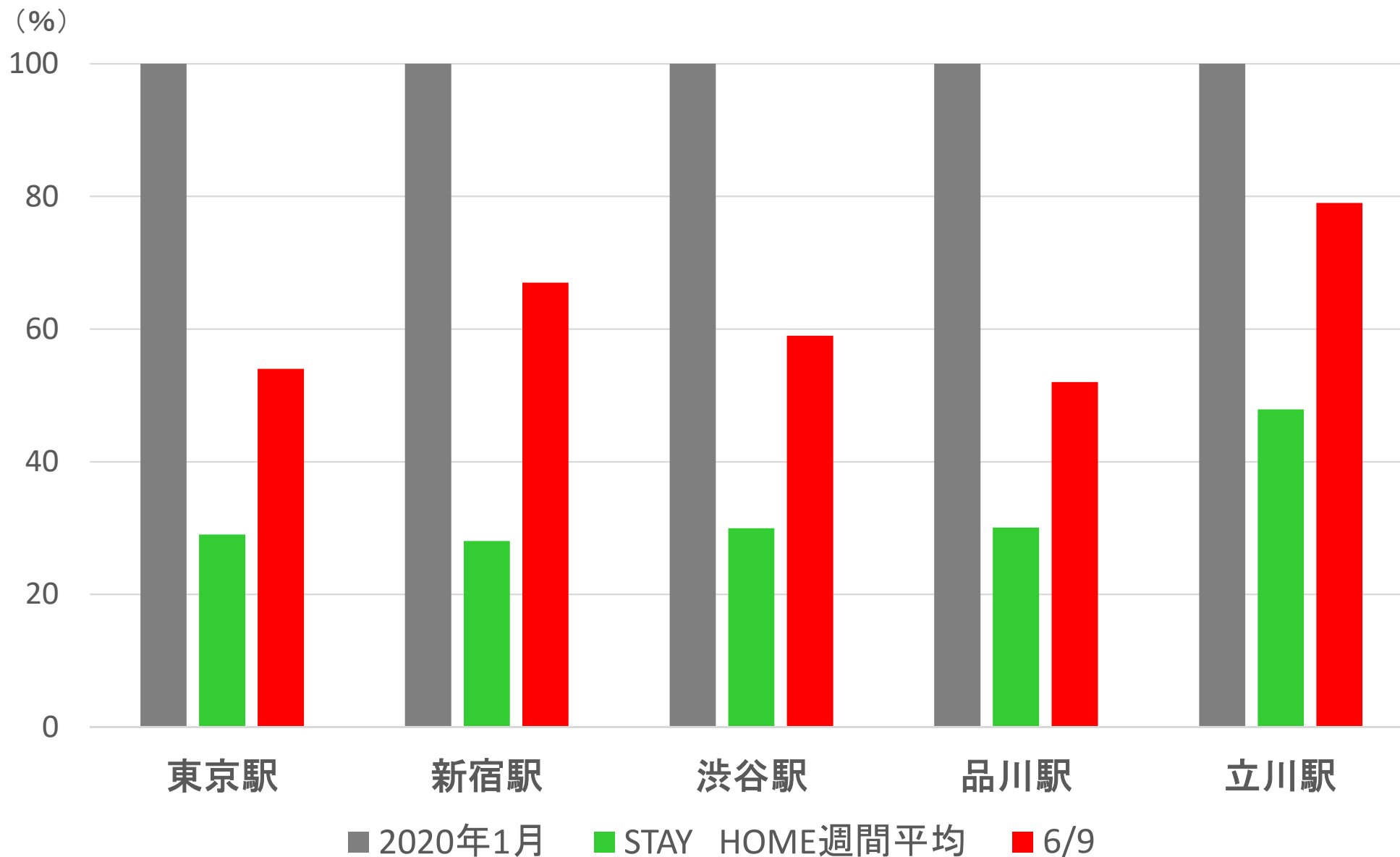
	コロナ感染症 拡大前	緊急事態宣言期間中		緊急事態 宣言解除後 6月(速報値)
		4月	5月	
導入率 (30人以上の企業)	24.0% 3月	62.7%	60.4%	60.9%
(実施した) 社員割合	15.7% 12月	49.1%	55.5%	55.0%
(一人あたり) 実施日数 * 1か月約20日勤務	4.2日 3月	12.2日	12.5日	11.3日

※5月と比較して

6月のテレワーク実施日数が「減った」と回答した従業員の割合は約5割

東京都調べ

# 都内ターミナル駅における滞在人口の増減状況



2020年1月を100として推計

(株) NTTドコモ「モバイル空間統計」を基に作成

# テレワークを核とした社会構造の変革

## 「新しい日常」の働き方 テレワーク

### 労 = 従業員

- 育児・介護等との両立  
ライフ・ワークバランス向上
- 通勤時間削減（快適通勤）
- 労働時間の効果的活用  
（業務への集中・業務効率向上等）

### 使 = 企業

- 生産性向上
- 多様で創造性のある  
人材の確保
- 災害時の事業継続対策

### 支 援

### 公

- テレワーク環境基盤の整備

# テレワークの促進・定着に向けた取組

## これまでの取組 : 導入率の向上に向けた取組

### テレワーク環境基盤(インフラ)の整備

- ▶ 在宅勤務に必要なテレワーク機器・設備等の導入支援  
各企業への助成金
- ▶ サテライトオフィスの整備
  - ・ 都内全域でテレワークができる環境の整備(補助金支援)
  - ・ 「TOKYOモデルオフィス」の設置(多摩テレワーク拠点)

## 今後の取組 : 促進・定着に向けた取組

### 1.テレワークの促進と定着に向けたルールの構築

- ▶ 「週一回テレワーク」・「春夏秋冬テレワークウィーク」の設定  
などルールづくりの検討
- ▶ テレワーク定着に向けた社内における意識の浸透と体制の整備

### 2.テレワークの促進・定着ムーブメント

- ▶ テレワークの促進・定着に向けた広報の展開

秋頃予定

テレワーク  
定着に向けた  
東京ルールを  
策定

# テレワーク環境基盤（インフラ）の整備

## 導入支援

### 事業継続緊急対策（テレワーク）助成金

新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、都内中堅・中小企業等に対し、テレワークの導入に必要な機器やソフトウェア等の経費を助成

- 補助率：10/10 補助上限：250万円



## サテライトオフィスの整備

### サテライトオフィス設置等補助事業

企業等が市町村部に新たに設置するサテライトオフィスの整備・運営費を補助

- 補助率：原則 1/2  
補助上限：1,500万円（整備改修費）、600万円（運営費）



KEIO BIZ PLAZA（多摩市）

### TOKYOテレワーク・モデルオフィス

民間のサテライトオフィスの設置が少ない多摩地域において、都がモデル的にサテライトオフィスを設置

- 開設日：令和2年7月20日（月曜日）
- 場所：3か所（府中、東久留米、国立）
- 利用料等：無料 9時から19時まで（15分単位で予約可能）



# テレワークの促進と定着に向けたルールづくり（イメージ）

## テレワークデー

週1回のテレワーク日を設定

（例）

- ・月曜日に設定  
⇒ 週明けテレワーク
- ・金曜日に設定  
⇒ 週末テレワーク

## テレワークウィーク

季節ごとにテレワークウィークを設定

（例）

春	4～6月	ゴールデン ウィーク
夏	7～9月	お盆
秋	10～12月	シルバー ウィーク
冬	1～3月	仕事始め

年間就業日数の4分の1の期間においてテレワークを目指す

# 計画運休時等の出退勤の あり方について



東京都総務局



# 計画運休時の出退勤のあり方を考える実務者会議

令和元年台風第15号や第19号に伴う計画運休時の状況を踏まえ、計画運休時の出退勤のあり方について、公労使で実務者会議を立ち上げ、検討を実施

## 検討経過

実務者会議	開催日	概要・寄せられた主な意見
第1回	令和元年12月23日	<b>○計画運休時の出退勤のあり方について意見交換</b> <ul style="list-style-type: none"><li>➢計画運休時に企業が混乱しないよう一定の方向性、指針を策定してもらえるとよい</li><li>➢計画運休時における対応に関してBCPやマニュアルを確立すべき</li><li>➢各社が自社の事情に応じて対応できる方策を考えていきたい</li></ul>
第2回	令和2年1月23日	<b>○令和元年台風第19号をモデルに計画運休時の出退勤に関する事例検討</b> <ul style="list-style-type: none"><li>➢不要不急な業務等については、テレワークや年休などを活用して、出勤抑制を実施すべき</li><li>➢計画運休時、前広に社内の態勢等について検討を開始することが必要</li><li>➢テレワークの推進やサテライトオフィスの拡充等に向けて更なる気運の醸成が必要</li><li>➢計画運休時の休業補償や年休対応などに関する課題もある</li></ul>
第3回	令和2年5月15日	<b>○取りまとめの素案に関する意見交換</b> <ul style="list-style-type: none"><li>➢取りまとめの公表に向けて様々な改善の提案</li><li>➢取りまとめについて企業への普及・啓発を積極的に行っていくべき</li></ul>

○令和2年2月13日開催の公労使による「新しい東京」実現会議で検討経過を報告

# 検討の取りまとめ

計画運休時等の出退勤のあり方を広く社会に浸透させるとともに、具体的な取組に結び付くよう2つの形で取りまとめ

## 共同宣言

○計画運休時等の出退勤のあり方に関する基本理念を、公労使で共同宣言として公表

### ◆ 基本理念のポイント

- 計画的な出勤抑制等の実施
- テレワーク等の活用の推進と定着
- B C Pやマニュアルの策定の推進

**大規模風水害時における計画運休時の取組が新型コロナウイルス感染症をはじめ、様々な危機への対応に結び付くことを確認**

## ガイドラインの作成

○企業が自社の事情に応じて、主体的にB C Pやマニュアルを策定できるよう、都がガイドラインを作成

### ◆ ガイドラインの基本的な考え方

- 企業の主体的な取組の重要性
- スムーズBizによる対応
- 出勤抑制への相互理解・協力

本日（6月29日）公表

今後チラシの作成や各種セミナーの場を活用してのPRなど、各団体と連携して普及・啓発を促進

# 公労使による共同宣言

○大規模風水害時においても、東京で暮らし働く人々の安全を確保するためには、計画運休時の出退勤のあり方について、一定の方向性を示していくことが重要。この取組は感染症の拡大防止にも有効

○基本理念を公労使の共同宣言として発表。社会的に広く浸透を図り、様々な危機に直面した際にも安全に安心して働く環境が整備された都市への発展を目指す。

## 基本理念のポイント

◆公労使で3つの点を確認し、連携・協力して総合的に取り組んでいく。

### 1 計画的な出勤抑制等の推進

- ・公共交通機関の計画運休が実施される場合は、出勤抑制等を計画的に広く実施
- ・社会的に取組への理解を広め、取引関係においても相互に協力

### 2 テレワーク等の活用の推進と定着

- ・スムーズビズとして推進しているテレワーク等が、様々な危機管理の観点からも有効となり得ることを確認し、その活用の推進と定着を図る。

### 3 BCPやマニュアル等の策定の推進

- ・大規模災害発生時等の対応を事前にBCPやマニュアルとして定め、非常時においても働き手の安全・安心を守りながら、企業活動の安定的な継続を推進

# ガイドラインの概要

## 作成の目的

計画運休時のタイムラインなど、**各企業がBCPやマニュアルを作成する際に盛り込むべき内容**について解説し、作成を支援

## 基本的な考え方

- 各企業が**主体的に計画運休時の対応**を検討し、日頃から準備
- テレワーク等スムーズビズ**の取組を平時から推進することが有効
- 出勤抑制を広く実施するためには、**企業間の相互理解・協力**が重要



## 概要

○タイムラインやモデル事例を提示し、計画運休のフェーズごとにとるべき対応を取りまとめ

### 平時の取組

- ・計画運休に備えた労働条件の整備を解説し、テレワークの導入等の都や国の支援を紹介
- ・BCPの作成方法を解説し、BCPの策定に向けた都の支援を紹介
- ・連絡体制の整備、取引先との事前調整など平時から備えておくべき事項を解説

### 計画運休時の取組

- ・気象情報等の情報収集や勤務体制の決定など取るべき対応を解説
- ・業務の一時中止や出勤抑制に企業間で相互に協力するよう要請
- ・勤務体制の決定に当たっては、テレワークの活用を推奨
- ・運転再開時には運転再開から時間を空けた出勤を推奨